

工事監査（随時監査） 結果報告

（平成27年1月30日公表）

地方自治法第199条第5項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告及び意見を、同条第9項及び第10項の規定により公表します。

平成27年1月30日

高松市監査委員

吉田 正己（よしだ まさみ）

山下 稔（やましたみのる）

香川 洋二（かがわ ようじ）

十川 信孝（そごう のぶたか）



Takamatsu City Audit Secretariat

高松市監査事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

平成26年度 工事監査（随時監査）結果報告等について

1 監査対象工事の概要及び工事所管課

監査対象工事名		高松海岸線（屋島工区） 橋梁下部工工事	鮎川1号橋橋梁更新工事
所管課等	予算	都市整備局 道路整備課	都市整備局 道路整備課
	工事	都市整備局 道路整備課	都市整備局 道路整備課
	契約	財政局 契約監理課	財政局 契約監理課
施工業者		小橋工業株式会社	有限会社 河野重機
業種		土木一式工事	土木一式工事
契約金額		130,937,040円	11,448,000円
契約年月日		平成26年3月27日	平成26年6月13日
工期		平成26年3月27日～平成26年12月25日	平成26年6月13日～平成26年12月5日
施工監理		直営	直営

2 監査実施期間

平成26年10月1日から平成27年1月26日まで

3

No.	監査対象工事名	所管課等	指摘	意見	合計	【指摘】 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断された
1	高松海岸線（屋島工区）橋梁下部工工事	都市整備局 道路整備課		1	1	
2		財政局 契約監理課				
3	鮎川1号橋橋梁更新工事	都市整備局 道路整備課		2	2	【意見】 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの
4		財政局 契約監理課				
	合計			3	3	

4 監査の方法

平成26年度において施行中の建設工事のうち、監査対象工事2件を抽出して、これらの工事の計画、設計、積算、契約、施工、監理、試験検査等が法令等に基づき、適正に行われているかどうかを主眼として実施した。特に、技術面からこれらの工事の「施工」が適切かつ効率的に行われているかどうかを意を用いた。

監査に当たっては、監査対象工事の所管課等からそれぞれ関係書類の提出を求めるとともに、関係職員等から説明を聴取するなどして実施した。また、平成26年10月7日に、工事現場において、施工状況の確認等を行うため、関係職員等の立会いを求め、実地監査を行った。

なお、当該監査における監査対象工事の設計、積算、施工などの専門技術的事項に係る工事技術調査については、公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、技術士の派遣を求め、書類調査及び現場調査を行った。

5 監査の結果

監査の結果、関係書類は、おおむね適正に整備されており、工事現場の施工状況についても設計図書に基づき、おおむね適正に執行されているが、別記のとおり、監査委員の意見を付するものである。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知は、監査結果を公表した日から起算して6か月を経過した日の属する月の末日までを目途に行われたい。

今後とも、工事の施工に当たっては、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な執行に努められたい。

【平成26年度 工事監査（随時監査）結果一覧】

H27.1.30

結果 No.	区分 ※	工事名	項目	公表文 該当 ページ	所管課等
No.1	意見	高松海岸線（屋島工区）橋梁下部工工事	工事の施工管理及び監督について	P3	都市整備局 道路整備課
No.2	意見	鮎川1号橋橋梁更新工事	設計・事前調査等について	P4	
No.3	意見		工事の施工管理及び監督について	P5	

※ 意見 ・ ・ ・ 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの



工事現場における実地調査風景（平成26年10月7日撮影）

工事監査（随時監査）結果

結果No.

No.1

監査実施年度／対象工事名

平成26年度
高松海岸線（屋島工区）橋梁下部工工事

告 示 番 号

高松市監査委員告示第1号

告 示 日

平成27年1月30日

所 管 課 等

都市整備局 道路整備課

区 分

☐指摘

☒意見

指 摘 ・ 意 見
の 項 目

工事の施工管理及び監督について

内 容

効率的で効果的な、工事の監理・監督を実施していくために、工事の施工順序を踏まえながら現地の状況を十分に把握した、精緻な内容の施工計画書の提出を求めるなど、発注者としての適切な指導に取り組まれない。

工事監査（随時監査）結果

結果No.

No.2

監査実施年度／対象工事名

平成26年度
鮎川1号橋橋梁更新工事

告 示 番 号

高松市監査委員告示第1号

告 示 日

平成27年1月30日

所 管 課 等

都市整備局 道路整備課

区 分

☐指摘

☒意見

指 摘 ・ 意 見
の 項 目

設計・事前調査等について

内 容

工事の着工に際して、関係する各官公署等と必要な協議を実施したとのことであるが、それらの記録文書の保存が確認できなかったため、適正に文書として保存されたい。

工事監査（随時監査）結果

結果No.

No.3

監査実施年度／対象工事名

平成26年度
鮎川1号橋橋梁更新工事

告 示 番 号

高松市監査委員告示第1号

告 示 日

平成27年1月30日

所 管 課 等

都市整備局 道路整備課

区 分

☐指摘

☒意見

指 摘 ・ 意 見
の 項 目

工事の施工管理及び監督について

内 容

効率的で効果的な、工事の監理・監督を実施していくために、工事の施工順序を踏まえながら現地の状況を十分に把握した、精緻な内容の施工計画書の提出を求めるなど、発注者としての適切な指導に取り組まれない。